

令和7年12月定例会 予算特別委員会 次第 第2日

令和7年12月18日（金）

1. 議案上程（議案第95号から第104号まで）

分科会委員長報告（総務、教育厚生、産業建設）

分科会委員長に対する質疑、市長に対する質疑、討論、表決

2. 議案上程（議案第105号）

補足説明、質疑、討論、表決

出席委員（16人）

1番 吉田清孝	2番 古仲清尚	3番 鈴木元章
4番 安田健次郎	5番 吉田洋平	6番 蓬田司
7番 船木正博	8番 佐藤誠	9番 畠山富勝
10番 進藤優子	11番 笹川圭光	12番 太田穰
13番 三浦利通	14番 小野肇	15番 田井博之
16番 小松穂積		

欠席委員（なし）

議会事務局職員出席者

事務局長	原田 徹
副事務局長	濱野 美紀子
主席主査	三浦 洋平
主席主査	中川 祐司

説明のため出席した者

市長	菅原 広二	副市長	佐藤 博
教育長	鈴木 雅彦	監査委員	鈴木 誠
総務企画部長	杉本 一也	市民福祉部長	畠山 隆之
観光文化スポーツ部長	三浦 大成	産業建設部長	鈴木 健

企業局長	湊 智志	企画政策課長	高 桑 淳
若美支所長	佐藤 淳	総務課長	平塚 敦子
危機管理課長	佐藤 誠	財政課長	沼田 弘史
税務課長	武田 健一	福祉課長	北嶋 三世
介護サービス課長	船木 晶子	生活環境課長	岩谷 一徳
子育て健康課長	濱野 浩孝	観光課長	村井 千鶴子
男鹿まるごと売込課長	伊勢谷 毅	文化スポーツ課長	竹内 弘和
農林水産課長	夏井 大助	建設課長	三浦 昇
病院事務局長	天野 秀一	会計管理者	佐藤 静代
教育総務課長	湊 留美子	こども未来課長	清水 琢
選管事務局長	(総務課長併任)	監査事務局長	佐藤 一明
農委事務局長	濱野 勇幸	企業局管理課長	目黒 一人
ガス上下水道課長	斉藤 清彦		

午前10時22分 開 議

○委員長（小野肇） 皆さん、おはようございます。

議事に入る前にお諮りいたします。秋田魁新報社から傍聴したい旨、申出があります。これを許可することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 御異議なしと認めます。よって、傍聴を許可いたします。

これより予算特別委員会を再開いたします。

本日の議事に入ります。

議案第95号から第104号までを一括して議題といたします。

この際、分科会における審査の経過について、各委員長の報告を求めることにいたします。

最初に、総務分科会委員会の報告を求めます。蓬田司委員長

○総務分科会委員長（蓬田司） 皆さん、おはようございます。

それでは、総務分科会で審査いたしました、議案第95号令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第4号）の専決処分及び議案第96号令和7年度男鹿市一般会計補正予

算（第5号）の条文、歳入全款、総務分科会所管に係る歳出及び所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

初めに、補正予算についてであります。

第1点として、地域おこし協力隊について、一つとして、委員より、採用に対する取組と任用状況に関して質疑があり、当局から、今年度は、秋田県内で活動していた地域おこし協力隊のOB・OGが立ち上げた「秋田県地域おこし協力隊ネットワーク」から、現役隊員の活動に対する助言や任期満了後のキャリア相談など、よりきめ細かな支援のほか、協力隊募集に当たっては効果的な手法をサポートしていただいている。こうした取組を重視し、隊員の確保に向けて一層積極的に取り組んでいきたい。

今年度中に移住定住促進をミッションとしている2名が退任予定であるが、現在、新たに1名から応募があり、採用に向けて調整を進めているところであるとの答弁がありました。

二つとして、委員より、協力隊退任後の動向について質疑があり、当局から、それぞれ個人事業主として活動予定で、1名は男鹿に定住、もう1名は二地域居住という形で、引き続き男鹿に関わっていく予定であるとの答弁がありました。

さらに委員より、退任後の支援に対する考えについて質疑があり、当局から、起業する際の「地域おこし協力隊起業支援補助金」や、新生活特有の費用負担を軽減する「男鹿暮らし移住応援成金」制度を設けている。退任後も安心して生活を送れるように、引き続き効果的な支援を考えていきたいとの答弁がありました。

第2点として、空き家等除却費補助金について、一つとして、委員より、補助の判断基準はあるかとの質疑があり、当局から、道路沿いや通学路、生活上の危険箇所等の要素を考慮し、点数評価した上で補助実施の判断をしているとの答弁がありました。

二つとして、委員より、除却の件数及び町内会による空き家除却の実績について質疑があり、当局から、本年度の補助金を活用した除却件数は14件である。また、令和5年度に町内会による空き家等除却費補助事業を創設したが、これまで実績はないとの答弁がありました。

さらに委員より、町内会による除却が進まない理由について質疑があり、当局から、

空き家の所有者が音信不通、もしくは不明であることが大きな理由である。

なお、市では解体には至らないものの、倒壊や周辺に被害を及ぼす恐れのある空き家を応急処置した例があるとの答弁がありました。

また、委員より、市発注の解体に係る入札について、市内事業者育成という観点だけでなく、周辺自治体の事業者も入札に組み入れるなど、費用を安価に抑えるための仕組みを検討していただきたいとの意見がありました。

第3点として、地域総合整備資金貸付金（ふるさと融資）について。

委員より、融資の概要と償還に関して質疑があり、当局から、本融資は、本年、鶴ノ崎にオープンした、ホテル「山人－o g a」に対して行った2億円の融資で、貸付期間は20年である。この後、令和8年2月から年2回の償還が始まるため、初回償還分の歳入を予算計上したものであるとの答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、男鹿市総合計画（案）について、一つとして、委員より、計画を着実に進める上で、財政健全化との連携が必要ではないかとの質疑があり、当局から、計画の進行に当たっては、毎年、中期財政計画により今後の財政負担の見通しについて試算しており、必要性、緊急性、及び年度間の均衡等も考慮しつつ着実に進めていく。

また、自主財源の確保では、ふるさと納税やクラウドファンディングに加え、企業誘致や移住定住をはじめ、総合的に施策を展開することにより、税収や雇用の増、市内定住による人口減少の抑制、地域活性化等を図り、歳入の確保に努めていく。

なお、随時、財政状況を吟味しながら取組を進めていくが、重点的に投資する部分にしっかりと投資できるよう、経常経費の削減等の努力を重ねていくとの答弁がありました。

二つとして、委員より、行政改革大綱が統合されたが、総合計画のどの部分に継承されているのかとの質疑があり、当局から、「持続可能な行財政運営」が行政改革大綱の柱を継承している部分になる。また、市民サービスの向上の部分では、各課の個別取組として計画に反映され、実施されていくものであるとの答弁がありました。

三つとして、委員より、市民所得が県内13市の中で最も低いという点を踏まえ、所得向上の考えについて質疑があり、当局から、市民所得を、令和11年に288万

円とし、令和4年の217万円から32パーセント増を目標としている。

なお、市民所得は企業等の収益も全て含んだ額であり、市内総生産額が大きな割合を占めることから、この数値が大きければ地域が活性化している証と捉えている。総合計画のほか、男鹿市産業4ビジョンの取組により、市内総生産を増加させることで、結果、市民所得の向上につながると考えており、目標に向かってしっかりと取り組んでまいりたいとの答弁がありました。

四つとして、委員より、「誰もが投票できる投票環境の整備」において、新たな期日前投票所を設置する考えはあるかとの質疑があり、当局から、本年7月の参議院議員選挙では、新たに男鹿みなと市民病院に期日前投票所を設置し、好評を得たことから、次回の選挙でも引き続き設置する予定であるが、さらなる期日前投票所の新設は考えていないとの答弁がありました。

さらに、委員より、投票しやすい環境づくりの視点から、移動期日前投票所の導入を検討すべきではないかとの質疑があり、当局から、移動期日前投票所を設置する場合は、通常業務の傍ら、平日に職員が選挙事務に従事する必要があり、人員配置の面からも熟慮する必要がある。

このため、投票所数を増やすよりも、投票所へ行きやすくするための支援の充実策として、交通手段の確保や送迎サービス等の移動支援の取組ができないか模索しているところである。

投票所の在り方を含め、誰もが投票できる環境はどうあるべきか、計画期間中に考えてまいりたいとの答弁がありました。

五つとして、委員より、「組織機構の効率化と人材の育成・確保」において、職員採用試験の見直しとは、どのような内容を示すのかとの質疑があり、当局から、試験方法自体より、試験回数を増やすことや職務経験者の通年募集等を念頭に置きながら、採用の時期についても見直しを図りたいと考えているとの答弁がありました。

六つとして、委員より、「安全・安心のためのクマ対策」に掲載されている、クマの足跡の写真について、個々の受け止め方になるが、現状ではクマの脅威が比較的希薄に思われるため、再考してはどうかとの意見がありました。

第2点として、男鹿市過疎地域持続的発展計画の策定について、当局から、本計画が今年度をもって終了することから、引き続き過疎対策債などの財政上の特別措置を

活用するため、改訂版となる男鹿市過疎地域持続的発展計画の策定を進める。

計画は、過疎地域に指定されている本市の持続可能性や活力の向上を図るため、県と協議した上で、議会の議決を経て策定する事業計画であり、過疎対策債などの財政上の特別措置を活用するためには、計画を策定し、対象とする事業を計画に位置づける必要がある。また、計画期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間である。

なお、令和8年2月上旬に総務委員会協議会に計画案を示し、協議いただいた上で、3月定例会へ提案する予定としているとの報告がありました。

第3点として、令和8年度当初予算の編成方針について、委員より、義務的経費を除く経費を前年度比で3パーセント減とする方針について、具体的にどのような経費が削減の対象になるのかとの質疑があり、当局から、人件費や固定的経費以外の、事務費や手数料等の裁量的経費、事務事業の見直しなど、職員の努力や工夫で節約できる経費を想定している。物価高騰もあり、苦慮する面も多いが、必要なところへ投資できるように、経費節減の意識を持って取り組んでいくとの答弁がありました。

第4点として、複合交流施設整備の検討について、一つとして、委員より、整備地区の議論を念頭に、これまでの市全域にわたる「均衡ある発展」という考えと、今、市が考える経済の拠点や人の交流の整理に関して質疑があり、当局から、人や経済の交流という点では、JR男鹿線沿線の船川地区は市役所があり、船越地区は人口が一番多い。さらに、男鹿観光の入り口、人流等を総合的に判断すれば、やはり船川、船越が中心になるのではないかと考える。また、過去には「均衡ある発展」といったことを掲げていたこともあったが、人口が減少し、財政状況も厳しい中で、全てにおいて均衡を図ることは現実的ではなく、それぞれの地域の「個性を生かした発展」が重要であると考えているとの答弁がありました。

二つとして、委員より、施設の規模感も含めた基本的なビジョンはあるのかとの質疑があり、当局から、施設の新設か改修か、どのような機能を持った施設とするのか、予算を含めた規模感に関して、現時点で確定したものはなく、今後のアンケートやワークショップ等、様々な御意見を伺いながら、内容を整理して、取りまとめていくことになるとの答弁がありました。

三つとして、委員より、高校統合後の校舎利活用の議論に関連し、県と市が共同で、

複合交流施設の整備を検討する可能性はあるかとの質疑があり、当局から、今現在そうした動きはないが、仮に県と連携し、費用を抑えた上で、よりよい施設を実現できるのであれば、非常にありがたいことである。

ただし、今年度は基本構想、来年度は基本計画、その後、設計、建設という市の事業スケジュールが先行しているため、県との連携はタイミングからして難しいと考えたとの答弁がありました。

四つとして、委員より、民間施設を活用する考えはあるかとの質疑があり、当局から、活用できる施設の有無、土地、建物などの取得経費等を総合的に判断した上で、検討することになるが、現時点で民間施設の活用は想定していないとの答弁がありました。

第5点として、物価高騰対策事業における全市民への給付の考えについて、委員より、「ばらまき」という意見があることは承知しているが、これまでの検討の過程で、全市民に公平に給付するという考えについて、庁内で議論・検討が行われたことがあるかとの質疑があり、当局から、今回の重点支援地方交付金には「食料品の物価高騰に対する特別加算」枠が設けられることから、検討はしたが、市の基本的な考えとはかけ離れているほか、現状を踏まえると行政の支援の在り方としては、適切ではないと考えている。市としては、広く薄く支援するより、真に必要としている市民へ、必ずしも十分とは言えないが、より手厚く支援するという考えであるとの答弁がありました。

第6点として、秋田銀行男鹿支店男鹿市役所派出所の廃止について、当局から、秋田銀行より本年3月に廃止の通知を受け、4月以降、協議を重ねてきた結果、令和8年1月末で廃止が決定した。なお、市税納入等の窓口業務は会計課が引き継ぐとの報告がありました。

以上で総務委員会分科会の報告を終わります。

○委員長（小野肇） 次に、教育厚生分科会委員長の報告を求めます。佐藤誠委員長

○教育厚生分科会委員長（佐藤誠） 教育厚生分科会で審査いたしました、市民福祉部、みなと市民病院及び教育委員会の予算及び所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、予算の内容については省略させていただき、質疑及び報告のありました主

な点について申し上げます。

初めに、一般会計補正予算についてであります。

第1点として、民生児童委員活動費の改定について、委員より、民生・児童委員の活動に対しては、活動費として県補助分6万2000円に市が上乗せする形で支援が行われているが、このたび、民生委員の活動しやすい環境づくりのため、市上乗せ分を1万8,000円から3万円に増額したことについては非常に評価している。

従来の1万8,000円の上乗せ分と、引き上げ幅の1万2,000円については、どのような根拠に基づくものかとの質疑があり、当局から、現行の1万8,000円については、これまでのその時々改定による積み重ねである。今回増額分の1万2,000円については、民生・児童委員の活動機会の増加等に伴う経費負担分として算定したものであり、活動日数は、前回改定時の令和3年度と令和6年度を比較すると、年間10日ほど増加しており、増加率は12.9パーセントとなっている。また、活動に必要な燃料費や消耗品費等の物価高騰にも配慮し算定した結果、1万2,000円の増額となったとの答弁がありました。

第2点として、船越小学校屋外運動場整備事業について、一つとして委員より、5,800万円の予算で実施する整備の内容の説明について質疑があり、当局から、長年の懸念事項であった水はけの悪さを解消するため、暗渠を入れしっかりとした整備を進めていくとの報告がありました。

さらに委員より、水はけの悪さが戻るようなことのないように、しっかりと整備を進めていただきたいとの意見がありました。

二つとして委員より、工事期間中の関係各所との利用調整はできているのかとの質疑があり、当局から、学校、保護者、町内会、スポーツ少年団等と調整を図っているとの答弁がありました。

第3点として、私立幼稚園物価高騰対策事業について、委員より、価格上昇率の算定根拠と園児の増減があった場合、予算修正の考えについて質疑があり、当局から、県との協働事業であり、いずみ幼稚園の10月1日時点の園児数を基準にしている。園児数の増減による予算修正は予定していないことから、私立幼稚園の負担軽減に向けて、引き続き状況を把握しながら、適切な支援策について対応をしていくとの答弁がありました。

次に、男鹿みなど市民病院事業会計補正予算についてであります。

委員より、構造的に資金不足が発生するのか。また、今後二、三年の将来的な見通しはどのように理解しているのかとの質疑があり、当局から、資金不足を解消するためには、倍以上の純利益を上げていく必要がある。今年度の病院事業収入は、地域包括ケア病棟の頑張りなどにより、前年度と比較して決算ベースで3億円ほど増加する見込みであるが、医業費用も物価高騰、給与改定に伴う人件費の影響により1億円ほど増加している。

今年度の決算見込みは、資金不足が2億円強となり、来年度も資金不足が生じる見込みである。資金不足を解消するには、医業収益を上げることが一番だが、診療報酬に頼るしかなく厳しいものがあるため、一般会計からの資金を投入するか、経営改善推進事業債を借りて、長期債務に切替え、資金不足を解消する計画を立てる必要があると考えているとの答弁がありました。

さらに委員より、来年度も資金不足が想定される中で、予算編成の繰入金に対する考えはどの質疑があり、当局から、繰出基準で本来予算措置されるべき、非常勤医師の派遣に要する費用などの不採算経費について、措置していただけるよう財政当局と協議していく。今年度は補正予算ベースで5億3,000万円の繰入金だが、財政計画による試算では、来年度、再来年度は6億円前後の繰入金を想定しているところであるとの答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、男鹿みなど市民病院の経営状況について、委員より、病床再編に伴い空き病床があるが、今後の活用方法について質疑があり、当局から、4階のフロアが半分空いているが、相談室や院内で使用する部屋として届出をしている。収益を生むため用途転換し、民間事業者等へ貸し付ける方策もあると思うが、病院という特性上、他事業者が入ることによるトラブルも懸念されるので、現時点では病院内での活用としているとの答弁がありました。

さらに委員より、難しいとは思いますが、全国的にも公立病院の経営を見ると、病床再編による空き部屋が出た場合、他事業者が入ったり、医療付き住宅として活用している事例がある。

空き部屋を病院内で利用しても何も生み出さない。課題として十分認識しているの

で、有効活用できるよう、ぜひ検討していただきたいとの意見がありました。

第2点として、ごみ処理広域化について、委員より、ごみ処理広域化の大改革の中、町内会の構成や高齢化が進む中で、集積場所の見直しの検討や要望はあるのかとの質疑があり、当局から、ごみ集積場所に係る要望については、高齢により集積場所まで距離があり運ぶことが容易でなくなってきたため、町内会などから集積場所を増やせないかという要望は何件か寄せられており、現地に出向いて立ち合いの上、状況を確認している。

集積場所の増設については、ごみ全体の排出量が減少してきていることや、収集・運搬作業に係る時間と費用への影響を鑑み、宅地造成により家屋が増設された場合などを除いて、対応できない旨を説明し、何とか御理解をいただいている。

今後、人口減少が進む中でのごみ集積場所の在り方については、設置の要件をはじめ全体的な見直しも視野に入れ、広域化協議を進めている市町村との情報交換などを通じて対応を考えていく必要があるとの答弁がありました。

第3点として、し尿収集料金の改定について、当局から、し尿に係る一般廃棄物処理許可業者3社連名で、処理件数の減少や対象家屋の点在化による稼働率の低下に加え、人件費及び車両関係費などの上昇により、令和8年4月1日から現行料金を5パーセント引上げる要望書が提出され、今後、男鹿市し尿料金に関する協議会を開催し、料金改定の妥当性などを審議する予定であるとの報告があり、この報告に対し委員より、3社それぞれ経営状態が違う中、適正な料金改定なのかとの質疑があり、当局から、料金改定については、それぞれの経営状況の要素は入っていないが、3社が同様な形で、近年の物価高などの影響を受けていることから要望されたものである。

改定内容の妥当性などを検証するため、提出された資料を精査したところ、令和4年4月の改定から4年が経過し、この間の物価の高騰・人件費等の上昇もあり、10パーセントを超える引上げが必要ではないかと考えられる中、利用者の負担や近隣自治体の料金を勘案し、上げ幅を5パーセントに抑えていること、また、県内自治体でも、ここ数年の物価高などが進む中、料金改定が実施されてきていることを踏まえると、妥当な額ではないかと考えているとの答弁がありました。

第4点として、男鹿市成人式「明日を創る成人の集い」について、委員より、成人式は、今後の人生の道を決める前の、自分の進路を確定させていく時期において、一

堂に会す貴重な機会である。この機会を活用し、市内の企業を紹介することにより、新成人に対し「男鹿市で働ける、生活できる」といったきっかけを印象づけることができるのではないかと考えている。市ではこうした将来につながる取組を実施する計画はあるかとの質疑があり、当局から、令和7年度の成人式では、今年度展開した市の動きや企業の紹介、男鹿駅前のにぎわいを収めた動画を作成し、当日上映する計画で準備を進めている。加えて、地元で働く二十歳の若者の姿を動画で上映することにより、地元への回帰を促すきっかけづくりにできるのではないかと考えている。

委員からの提案については、来年度以降、こういった取組ができるのか検討していきたいとの答弁がありました。

さらに委員より、こちらから、一方的に思いを投げかけるだけでは情報は届かない。明確に思いを届ける方法を精査し、実行していただきたいとの意見がありました。

第5点として、男鹿市総合計画（案）について、一つとして、委員より、3-1-4福祉防災・減災対策について、個別避難計画の進捗状況について質疑があり、当局から、個別避難計画の策定については、令和6年度から本格的に着手し、主に民生・児童委員が高齢者宅の戸別訪問の際に計画策定の支援をしているが、令和7年度からは、民生・児童委員の負担軽減と、より広く対象者を把握するため、社会福祉協議会にもその策定支援を委託し進めている。現時点で避難行動要支援者名簿の登録者は1,200名程度で、そのうち773名の計画を策定しており、策定率は65パーセントである。計画策定の対象者については、一人ではどうしても避難できない方を優先しているとの答弁がありました。

二つとして、委員より、4-1おがっこの夢と希望を叶える環境の整備について、全天候型の遊び場は、秋田県の天候やクマの状況を考えると、非常に要望も多いと認識している。例えば空き校舎等を活用することにより、予算を抑え、時間もかけずにできるのではないかと考えている。

また、市内に限らず、市外の子育て世代からも選ばれる遊び場を検討していただきたいとの意見がありました。

さらに委員より、一時預かり保育及び放課後児童クラブのKPIについて、共働き家庭が多い中で、子育てと仕事などのワークライフバランスの部分で満足度が高くなると、「子育て環境日本一」を目指している男鹿市の印象が変わってくる。重要度を

認識し、改善を図っていただきたいとの意見がありました。

三つとして、委員より、4－2教育・保育の質の向上と環境の整備について、幼児教育に対する取組が明確になっていない。幼児の段階から教育の部分で特色が足りないと感じるとの質疑があり、当局から、小・中学校に関しては、確かな学力の育成やコミュニティ・スクールの取組、ふるさとキャリア教育の充実といった特色ある施策を示しているが、幼児教育・保育に特化した施策については特色が薄いものにとどまっている。幼児教育・保育にも一層力を入れていく方針であり、特色ある施策をどう盛り込んでいくか、この後検討していくとの答弁がありました。

以上で教育厚生分科会の報告を終わります。

○委員長（小野肇） 次に、産業建設分科会委員長の報告を求めます。鈴木元章委員長

○産業建設分科会委員長（鈴木元章） 産業建設分科会で審査いたしました観光文化スポーツ部、産業建設部、農業委員会及び企業局の予算及び所管事項について、審査の経過を御報告申し上げます。

この際、質疑及び報告のありました主な点について申し上げます。

初めに、補正予算についてであります。

第1点として、ふるさと納税返礼事業について、委員より、素材そのものを販売するだけでなく、付加価値をつけることで販売単価が上がり、生産者の所得向上に資することとなる。ひいては市内経済の活性化へとつながっていく。

ふるさと納税返礼品のみならず、オガーレの商品開拓という観点からも、課題を分析した上で、付加価値創出による販売環境づくりを市が主導していくべきではないかとの質疑があり、当局から、素材をそのまま販売するという形態は、本市全般で依然として強い傾向であることは認識しており、付加価値創出の課題克服に向けては、まだまだ進捗していない現状となっている。

このような中、海産物の加工品「甲羅おぜん」が「あきた食のチャンピオンシップ2025」で金賞を受賞するなど、宣伝効果も相まって、非常に売行きが好調となっている。

市としては、生産者自らが加工や製造に乗り出せるような様々な支援策を打ち出しながら、生産者の所得向上につなげてまいりたいとの答弁がありました。

さらに、委員より、改正食品衛生法により農協の加工所が閉鎖され、需要のある漬

物や餅などの加工品が生産できない状況となっていることから、市ができ得る支援策を模索していただきたい。

また、温暖化の進展により農作物の産地が北上する中、大手食品メーカーは、生産現場に加工施設を設けながら、生産者と共に付加価値を創出した販売戦略を展開している。

当地域の生産物でも取り組むことが可能ならば、ふるさと納税返礼品のみならず、基幹産業を伸ばす流れにもつながっていくと期待しているところであり、企業誘致活動等を通じて情報収集に努めていただきたいとの意見がありました。

第2点として、ツキノワグマ被害防止対策について、一つとして、委員より、市の対応は評価するが、クマ対策の根本的対応として、森林環境譲与税等も活用しながら森林整備を推進するべきではないかとの質疑があり、当局から、クマ対策に限らず、森林整備については、年間3,000万円以上の森林環境譲与税を活用し、所有者の意向調査をはじめ、必要に応じて私有林の間伐等にも取り組んでいる。

森林環境譲与税を活用したクマ対策としての森林整備は有効な手段と考えており、大規模かつ即効性のある森林整備は難しい面もあるが、まずは手入れの行き届いていない森林を一つでも減らしていくという活動を続けながら、里山の荒廃を防ぐ手だてを模索してまいりたいとの答弁がありました。

二つとして、委員より、農地周りや山林との境目については、藪等の繁茂が散見され、クマが潜む要因となっている。

多面的機能支払交付金事業で「草刈り」や「やぶの刈払い」「誘引樹木の伐採等」を実施できるようにするため、国・県に制度の拡充を働きかけることも必要ではないかとの質疑があり、当局から、当該事業を活用することは大変有効であり、検討に値するものであるが、現行制度下では着手できない状況もまた課題だと捉えている。

関係省庁が集まり、国においてクマ対策パッケージを取りまとめしている状況の中、農林水産省管轄の当該事業活用の対応方、市長会等を通じて国に要望していきたいと考えているとの答弁がありました。

第3点として、令和7年農作物災害復旧支援事業について、一つとして、和梨の農薬購入支援について。

委員より、和梨の販売額が約1億6,700万円にとどまり、前年に比べ約3割の

減収としているが、農協への出荷以外の販売額は把握しているのかとの質疑があり、当局から、正確な販売額は掴めていない現状にあるが、一つの考え方として、梨栽培における県の指標を参考に計算すると、農協への出荷以外の販売額も含めて、およそ3億7,000万円以上になるだろうと推測しているとの答弁がありました。

さらに、委員より、梨農家の9割以上が収入保険に加入していると承知しているが、収入保険で賄われ、それほど大きな減収にならない農家もいるのではないのかとの質疑があり、当局から、梨のみという農家であれば、売上げ9割を下回ると、下がった分の9割を収入保険で補填するという大変手厚い保険となっているが、例えば、米と複合している農家については、米価高騰分で相殺され、全体では収益が落ちていないとみなされるため、一概に収入保険で全て賄えるとはいえない状況となる。

また、収入保険で大部分は賄われたとしても、それを超えるような助成にはならないだろうと考え、来年度以降の経営継続の後押しとして、農薬購入費の3分の1相当の支援策を設計したものであるとの答弁がありました。

二つとして、キクの肥料・農薬購入支援について、委員より、ライフスタイルの変化に伴う「花離れ」が懸念される中、「花卉農家」の現状把握も含めて、市としてどのような将来を展望しているのかとの質疑があり、当局から、温暖化の進展で、花卉の栽培適地が徐々に北上してきており、西日本での花の栽培が難しくなっていることと承知している。このため、農協では、東日本を中心としたこれまでの市場出荷に加え、関西圏の市場向けに販路を開拓している。

その意味において、本市のキク栽培に関しては、比較的冷涼で高温に対応できる環境でもあり、また、高温対策として非常に効果的とされる「スプリンクラー」などの支援も視野に入れながら、高温に強いキクを作ることで、西日本など需要が見込まれる地域への出荷の余地は、まだまだあるものと認識している。

若美メロン、男鹿梨に次ぐようなブランドに育てていかなければならないという意味において、地域農業振興ビジョンの中でも戦略作物に位置づけており、また、若手農家が多く将来性も見込めることから、今後も農家の話をしっかりと聞きながら、産地づくりをする上で必要な要望があれば、間髪を入れずに全面的に後押ししていく考えであるとの答弁がありました。

第4点として、上水道・ガス・下水道の各事業会計について。

委員より、パック御飯工場の生産が計画を下回ったことにより、各事業会計の収支全般に影響を与えているが、今後のパック御飯工場の見通しについて企業側とコンタクトを取っているのかとの質疑があり、当局から、パック御飯工場については、当初、年間5,500万食の60パーセントを見込んだが、米騒動の影響で令和6年産米の集荷が困難となり、今年度上半期は稼働日数が減少したことで約30パーセント程度にとどまり、当初の生産計画を下回ったものである。

この点、法人側とは連絡を密にしているところであるが、来年度については、米価高騰に加え、市場規模の縮小も見込まれるなどの事由から、最低限を見込む予定と伺っているところである。

市場の動向はあるものの、米価格が落ち着いていくことで、パック御飯の需要等についても回復基調が見込めるのではないかと考えており、それに伴い、各事業会計における収支の上向きにも期待しているところである。

企業局としては、関係課と連携しながら、引き続き法人のサポートに努めていくとの答弁がありました。

次に、所管事項についてであります。

第1点として、「県営宮沢海岸オートキャンプ場について」の報告に対し、委員より、県の方向性で「男鹿オートキャンプ場に機能を集約したい」とあるが、廃止するための後づけ感が否めない。

「海」から「山」へという点においては、利用する目的が異なってくるのではないかと質疑があり、当局から、現状、宮沢海岸オートキャンプ場については、施設の不備に手を加えられない状況や、夕陽温泉WAOの閉館などから、利用者が減少傾向となっていた。

一方、男鹿オートキャンプ場については、「海」のキャンプ場とは周辺環境が異なるものの、温水シャワーなど設備等が充実していることもあり、その機能を集約していきたいという県の意向であるとの答弁がありました。

さらに、委員より、簡単に廃止するのではなく、これまでの指定管理者の対応方を含め、様々な手だてを講じた上で、「万やむを得ず」との理屈で廃止を決めていただきたかったとの意見がありました。

第2点として、「寒風山ブランコ設置業務について」の報告に対し、委員より、

「ブランコだけの設置」に執着する必要があるのかとの質疑があり、当局から、公募型プロポーザル方式で2者から企画提案書が提出され、事業者選定に向けて審査したところであるが、安全性への配慮から、児童遊園のようなブランコが提案され、市が求める眺望の堪能や好奇心を刺激する「大型の絶景ブランコ」の提案が得られなかったことから、優先交渉権者を「なし」としたところである。

この後、寒風山に来てもらい、周遊・滞在してもらおうためのコンテンツとしてどういったものが望まれるのか、「魅力ある寒風山ビジョン」の実現に向けて、様々な角度から検討してまいりたいとの答弁がありました。

第3点として、金川近隣公園施設の見直しについて、当局から、市民プールやグラウンド等については、供用開始から50年が経過し、老朽化も著しい状況であるとともに、利用も著しく減少していることから、施設の見直しを行うものである。

プールについては、施設を廃止することとし、今後、施設の解体や跡地利用などを検討していく。

また、健康の広場、通称金川グラウンドについては、用途を変更し、イベント広場や駐車場等への利用を検討していく。

この後、3月定例会に、「有料公園施設」から「プール」と「健康の広場」を除外するため、都市公園条例の改正案を上程させていただく予定としているとの報告がありました。

第4点として、市道飯の森・角間崎線沿いの「水路」について、委員より、百川地区をはじめとした当該水路については、農業用水路としての機能も兼ねているが、滝の頭水源に関わる水利権の問題など歴史的に複雑な背景もあり、これまでほとんど整備されておらず、石垣や護岸の崩壊が相当程度進んでいる。

脇本バイパス事業や下水道事業終了後に整備を進めていくとしてきたこれまでの市の方向性に鑑み、それら事業が終了している状況下において、具体的な事業計画を策定し、国の補助事業等を活用しながら早急に取り組むべきであるとの意見がありました。

第5点として、「任期満了に伴う農業委員の公募について」の報告に対し、委員より、現在の農業を取り巻く状況等に鑑み、農業委員を若干名削減し、その財源を報酬に上乗せすることを検討いただきたい。

行政委員全体において定数削減のきらいがある中、農業委員の削減も避けて通れないのではないかとこの意見がありました。

第6点として、電気・ガス料金負担軽減支援事業について、当局から、国の「強い経済を実現する総合経済対策」で実施予定の「電気・ガス料金負担軽減支援事業」については、家庭や企業等のガス料金の値引きを行うものであり、今後の対応として、今定例会最終日に、ガス供給条例の改正案を追加提案させていただき予定で最終調製を進めている。

また、国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用して県が実施する「LPガスの使用料金の一部を助成する事業」については、現在開催中の県議会定例会に関連予算案が追加提案されており、議決後、加茂地区ガス料金の一部助成については、LPガス協会から示される要綱に基づき、「加茂地区ガス供給条例附則第4項の期間を定める規程」を一部改正し、期間を定め、実施したいと考えているとの報告がありました。この報告に対し、委員より、生活者支援として、ぜひとも水道基本料金の減免も検討いただきたいとの意見がありました。

第7点として、総合計画（案）についての報告に対し、委員より、一つとして、「洋上風力発電事業の推進」について、国内の原発が再稼働するなど国のエネルギー政策の方針転換とも受け取れる現状や、建設コストの高騰を背景とした大手企業の撤退など計画遅延の現状に鑑み、世相に応じた慎重な対応が求められるとの意見がありました。

二つとして、「クルーズ船の受入れ推進」について、ジャパネットの大型クルーズ船が、来年の寄港地を「秋田港」から「酒田港」に変更したが、背景を県に求めて分析し、これを教訓としてクルーズ誘致の対応策を検討する必要があるとの意見がありました。

三つとして、「持続可能な公営企業経営」について、独立採算につき収益で施設等の更新費を賄うとしているが、現実問題、将来の収益も見込めず、このままでは料金値上げという形でますます市民に負担を強いることとなる。

さらには、身を切る改革により有事の際の職員態勢も脆弱となっていることから、繰出基準外での一般会計からの繰入れを積極的に申入れしていくべきであるとの意見がありました。

四つとして、「酒造りを起点とした地域づくり」について、一事業者の計画を意識したものであるならば、総合計画にはふさわしくない。個々の事業者が頑張ればいいものであり、行政が力を入れる必要はないとの意見がありました。

以上で産業建設分科会の報告を終わります。

○委員長（小野肇） これより分科会委員長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。13番三浦利通委員

○13番（三浦利通委員） 蓬田総務委員長にお尋ねします。

今回、所管の総務委員会のほうに人勸に伴う議案の関係で、現状の市職員の給料レベル等に対して、どのようなやり取り、検証がなされたものか、どうかお聞かせください。

また、この議案そのものの妥当性の議論も含めて、どういうやり取りがあったのかをお聞かせください。

それから、佐藤教育厚生委員長にお尋ねします。

私、個人的には図書館等の、今、市が構想として持っている男鹿市複合交流施設整備基本構想については、教育民生あたりが当然図書館を中心に、あるいはまた、具体的には子どもの遊具とか施設を整備して遊べるそういう場所の設置をしたい等々の考え方がありわけですけれども、この辺の現状における市の構想を佐藤委員長の所管の委員会として、どのような御議論があったものかどうか、ちょっとその辺についてお聞かせください。

○委員長（小野肇） 蓬田委員長

○総務分科会委員長（蓬田司） ただいまの三浦委員の御質問にお答えいたします。

総務分科会において、この人勸に伴う議案ということで、現状の市職員の給料レベル、これについてどう検証したのか。これについて、検証という言葉を使って具体的な質疑はございませんでしたが、参考までに、前回の総務委員会協議会ではラスパイレス指数等について、県内における位置とか、ここら辺についていろいろな質疑がございました。

それで、ラスパイレス指数以外で、今回のこの人勸に伴う議案の妥当性、これ、どのような議論が行われたかということについては、新聞報道にありますとおり、新聞でもニュースでも県職員のボーナスが幾ら支給されたとか、秋田市職員のボーナスと

か、平均支給額は幾ら支給されたとか、そういうことがありましたけども、そうすれば男鹿市の職員の平均年齢とボーナス等の平均支給額、これについては幾らぐらいなるのかとか、あと、宿日直手当、これについても今回のところで説明されているけども、その宿日直手当の特別な業務の内容等について、それからあと、駐車場のそういう人勧の中のそういう部分について、そういう議論がありましたけども、妥当性の議論というか、そういう議論を交わされたということをお願いしたいと思います。

以上でございます。

○委員長（小野肇） 佐藤委員長

○教育厚生分科会委員長（佐藤誠） お答えいたします。

教育厚生委員会の中では、その図書館、新しい公共の施設については、先ほど御報告申し上げた総合計画に対してのその質疑の中で委員からこういうのがいいよということの提案があったと、意見があったということで、全体としては特になかったと思います。

以上で報告を終わります。

○委員長（小野肇） 再質疑ございませんか。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） 蓬田総務委員長の人勧の関係については分かりました。

ただ、図書館との複合交流施設の部分で、蓬田委員長のほうからも先ほど報告がございましたけれども、総務における議論というのは、恐らく現状の計画の部分で財源とか、具体的な施設の目的とか、市が現状で持っているような構想案について、その辺についてのやり取りがあったかと思えますけれども、たまたま今回の定例会の12月4日の日に、委員長の小野議員の2番目の質問項目の中に、複合交流施設計画についてということで、その中では当局の概算工事費が10億から15億、あくまでも概算的な、当局が現時点で持っている考え方、案だと思えますけれども、まず、具体的な土地の購入とか備品等は別途だと。先ほど言ったように具体的な施設の内容、性格は図書館、それから子ども向け遊具を備えた屋内遊び場、運動場的な、それから子育て支援機能を持ったスペース、それからまたさらには多世代の交流スペースを持ち合わせたような、そういう施設の性格にすると。で、仕様書を示して、プロポーザル方式で男鹿まち企画がこの施設事業の基本構想、そこら辺の受注をなさったっていう。で、具体的にこの男鹿まち企画がこの後、早い時期に構想案をまとめたやつを対議会に対

しても提示をされると思いますが、ところが、さっきの総務委員長の報告の中では、現時点で確定したものではない。総務委員会のほうでは、具体的な現時点における全体事業の概算でもいいから10億から15億と、これは何も示されておらなかったような感じがしますが、どうしても、どういうことなのかなど。で、小野議員の一般質問の中では、きちっとやっぱりそういう部分が答えておりますから、当然やっぱり総務委員会あたりでも、この辺についてはやっぱり答弁示したほうがよかったんでねがなっていう感じがしますが、その辺については当然総務委員会のメンバーも一般質問のやり取りを聞いているはずですから、どういうふう、その辺を受けてやり取りがあったのかどうか、もう一回わりす、蓬田委員長、お答えください。

○委員長（小野肇） 蓬田委員長

○総務分科会委員長（蓬田司） ただいまの三浦委員の御質問にお答えいたします。

複合交流施設の関係で総務委員会でもかなり時間かけて、まず審査したわけですが、先ほど答えたとおり、新設かどうかとか、位置とか、いろいろそういうことについて質疑ありましたけども、事業費について、そこら辺についての質疑のやり取りはなかったものであります。

以上です。

○委員長（小野肇） さらに質疑ありますか。13番三浦委員

○13番（三浦利通委員） 委員長、さっき議長発言、質問者に対して言ってるのか、答弁者に対して、委員長に言ってるのかよく分からないけども、やっぱり議会の質疑を狭めるような、議長がああいう発言をするということはいかがかなと思っていますので、委員長から後日、しかるべき注意をなさってください。よろしくお願いします。終わります。

○委員長（小野肇） 今の発言に関しては、議運等でももんでいただいて、その辺の発言について、私のほうにアドバイス等ありましたら議運の委員長のほうからお願いしたいと思います。

13番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。15番田井委員

○15番（田井博之委員） 総務委員会の蓬田委員長にお伺いしたいと思います。

空き家等除却費補助金についての、除却が進まない理由での質疑、答弁の中で、不

動産会社の介入で情報ネットワーク等を活用しての所有者の発見、解体ではなくリフォームでの提案、発注などを行う予定等があるのかを考えがなかったのか、質疑、答弁がなかったのか、それによって、その費用の安価につながる効果等もあると思いますが、その辺のところを教えてください。お願いします。

○委員長（小野肇） 蓬田委員長

○総務分科会委員長（蓬田司） ただいまの田井委員の御質問に対してお答えいたします。

総務分科会で、ただいま田井委員が質問された項目についての質疑はなかったものであります。

以上です。

○委員長（小野肇） 田井委員。

○15番（田井博之委員） なかったようなので、この質疑に関しては別の委員会等で再質問させていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（小野肇） 15番田井博之委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 質疑なしと認めます。

これより、ただいま各分科会委員長へ行った質疑事項について、さらに質疑を行うべき点がある場合、特に市長に対する質疑を許します。質疑ありませんか。13番三浦利通委員

○13番（三浦利通委員） 先ほど人勸の関係で総務委員長とやり取りがあったわけですが、まず、市長、日頃、市の予算等様々な判断をしていく中で、市の形、要するによく言われる人口減少とか高齢化、子どもの数が少ない等々そういう状況が残念ながら進んでおる中で、幸い今回の経済対策も含め、国の税収が過去最高の税収額だというようなことで、今の高市総理なんかも地方、市町村に可能な限り交付税等で配るといふか支援をしていくという考え方が強く打ち出してありがたいことなんですが、ところが、それだっていつまで国の税収がよ、今のような状況で続いていくか未知数だというような判断の中で、で、男鹿市も、どうも我々もこういう責任ある立場

で見えていますと、行政サービスというのは何ぼ人口が減ってもそんなに落ちていかないような状況、様々な行政サービスがやっぱり従来と同じようなレベルで経過するであろうというような気がしますけれども、そういう中であって、今後のよ、男鹿市における人件費、これは人件費となれば我々も含めた特別職の人件費も含めてそうなんですけれども、特に市の給料レベルを、どのような方向でもっていこうという考え方をお持ちなのか。併せて、せつかくの機会なので、市職員に対しては、日頃いろんな機会が発信していると思いますけれども、改めて、どういう役割というか、その辺を期待しておるものかどうか、ちょっとお聞かせください。

○委員長（小野肇） 菅原市長

○市長（菅原広二） いい御質問をいただきました。具体的な話はどうも言えないと思いますけれども、私の人件費というか、給与に関する考え方を改めて述べさせていただきます。

男鹿市の市内のレベルの中では市職員の給与は高いと思います。けれども、国全体というか、私によく会いに来る一流企業のクラスから見れば、やっぱりかなり低い状況だと思います。10年ぐらい前ですか、国が民間の給与を上げようと、そういう話を総理大臣がしたはずなんですけれども、どうしてそんなことをやるのかなということを非常に疑問に持っていました。けれども、今この時代になって、実際問題として、男鹿市の職員の受験する人が少なくなってきたと。男鹿市の雇用が非常に難儀していると、そういう状況にあります。地方創生ということで移住も図っていきたい、そういう中で、やっぱりその男鹿市の中では市役所の職員の給与は高いかもしれないけども、これを今、人勧に沿ってやっていかないと、全体を引っ張っていけない、そういう、世の中の経済対策に沿わないということを私は思っています。

昔、私は給与を上げるのはスキルが上がったら給与を上げると、そういうスタンスだと思ってましたけれども、今の時代はそうじゃなくて、まず給与を上げると。それにスキルが伴っていくと、そういうことだと思います。

一昨日の日、ここで都城の市長が講演しました。何回も彼と会ってで、やっぱりすごいなと思うのは、マイナンバーカード普及率が九十何パーセントいってます。それはやっぱり民度の高さだと思います。そしてまた、ふるさと納税も日本一。これも都城を売り出す、都城と民間のその酒造会社と一緒にセットで売り出したと。そういう

実績がすばらしいと思ってます。彼の話聞いてて、ここでの講演でも言いましたけども、はっきり彼が言ったことは、人間力を高めることしかない、という話をしました。都城には都城フィロソフィがあって、一生懸命市役所の職員のモチベーションを上げて、日本一の市役所になるんだと、そういうこと言ってます。私たちもなまはげの里フィロソフィがありますから、そのフィロソフィを学んで、そしてまた、都城と違う、私たちはずっと生まれながらにナマハゲの文化で育ってきてます。誰が見ていなくてもうそをつかないと。そして、人間としていい生き方をしたいと。そういう思いを持ってきてますので、私はそここのところを浸透していければ、いい行政ができるんじゃないかなと思ってます。だからどんなに経済が悪くなっても、この市役所の市民サービスというのは絶対低下させられないと。男鹿市役所が男鹿市の中で一番待遇のよい企業だと、そういうふうになるように頑張っていきたいと思ってます。そのことが今回の人勧に対する答えじゃないかなと思ってます。

私はいつも言ってますように、掃除のおばさんも、会計年度の職員も、みんな同じ市役所の職員だと思ってますので、何とかみんなで学びながらやっていきたいと。そしてまた、今、会計年度の職員もかなりのいい給与もらってます。ちょっとメモをもらいましたが、年間300万ぐらいの給与もらってますから、きちっと会計年度だから、そういうことじゃなくて、やっぱりきちっと市役所の職員だと、そういうプライドを持ってね、仕事に取り組んでいくと。そういうスタンスが大事だと思ってますから、私がいつもこういうこと言えば精神論は聞きたくないという人もいますけども、私はここの理念のところが一番大事なんだと思ってます。市役所の職員でいるうちに、こういうことをやっていくんだと。自分の一生をかけて、そしてまた、この一年何をやっていくかと。今日一日何をやっていくかと。そういうきちっとしたそういう考え方持つてることが大事なので、もしかすれば今のところは給与が上のほうにいつてるかもしれないですけども、それに伴って必死になって、その仕事をしていくと、そういう気持ちが大変だと思えます。フィロソフィに沿ってやっていくと、そういう考え方が大事だと思えますので、どうか委員の皆さんからも御理解をお願いします。

以上です。

○委員長（小野肇） 再質疑ありますか。三浦委員

○13番（三浦利通委員） 今の件については、十分まではいかないけれども理解させてもらいました。

後段の2点目、せっかく途中までやってやめれば何となくあれですから、市長にお伺いします。

図書館等の複合交流施設、先ほど来あったように、市の形がどんどんどんどん変わっていく中で、こういう文化的・教育的な施設というのは、本当に20年後、30年後、そのときの男鹿市にとって必要だけれどもベターな施設というようなことで、責任持って進められるかどうかという。私個人的には相当クエスチョンマークを持っております。で、この後、小・中学校の空いてる校舎の活用とか、中には解体しなければいけない。それから、前から計画整備が進んでいる文化会館、相当あちこち、大きな箱ものを改修したり何だり、そうやった中で予算投資をしながら使っていかなければいけないということで、本当に図書館を中心とした交流施設、このことについては、議会においても従来の考え方を捨てた中で将来の男鹿市というような観点に立って、慎重に我々も議論を深めていかなければいけないんでねがなっている気がします。で、当然、この前にも答弁していたように、市民からも様々な調査とか、いろんな意見交換等をやりながら、市民の声も反映されると思いますけれども、ところがこの種のアンケートをやっても、比較的図書館に通っている理解力のある方は「いやあ何とか造ってもらいたい」ところが、ほとんど足運ぶこともない、興味のない方は、最初からそういうアンケートは提出しない。結果イコール何名中、高い回答の推進すべきだっていうことは、責任持って私言います。こういう答えが出てくる。ですから、やっぱり我々議会、この後よ、いろんな場で協議、検討を進めていくかと思えますけれども、何とかその辺は十分考慮しながらやっていただければ幸いです。その辺についてもちょっとお聞かせください。

○委員長（小野肇） 菅原市長

○市長（菅原広二） 教育長が今、一生懸命、非認知能力を伸ばすということをやっています。やっぱり文化的なことでも大事なのは、一生こういうことやっていきたいというそういう思いを持って自分の芸を磨くというかね、そういう姿勢が非常に大事だと思います。我慢強さとか、明るさとか、やっぱり前向きに取り組んでいくと。その姿勢が非常に大事なんだと思ってます。

図書館、私がここでいらないことを言えば困ると思って自分でちょっと気にしてるんですけども、10から15億というのはね、やっぱり周りがあるですよ、こども園もかなり金かかり過ぎたし、それから、船越小学校とかいろいろかかっているよなという話をしたので、委員の皆さんも普通図書館とかって言えば、今あれですよな、私が知ってる範囲では、横手とか湯沢で40億クラスの図書館をやっているものですから、私はそうではないと。そのことをまず言いたいです。高いものは絶対要求していません。だから、図書館についても、今、委員が言いましたけども、私も図書館には余り行かないほうで、なかなか理解が不足してますけども、一般市民のリクエストでは結構図書館が多いんです。だから、図書館に行かないんじゃなくて、行けるような図書館を造っていくと。そういうスタンスが大事だと思います。例えば、具体的には子どもと高齢者が一緒に本を読んだり意見交換をしたり、お茶を飲みながら何かこう楽しいビデオを見るとか、そういう交流できるようなそういう図書館。だから大きい図書館は要らない。オンリーワンの図書館ですよ。その図書館が多世代の交流にも結びつけていけると、そういうイメージだと思います。

そしてまた、高齢者は子どもたちが遊ぶ姿を見て非常に元気をもらいます。私もよく船越こども園に行ったりすると、非常に子どもたちを見ると元気をもらえます。けども、やっぱりあそこはセキュリティの関係があって、なかなか常に見れるような状況でもないです。一般開放もできない。そういう意味では、やっぱり子育て支援センターも人と触れ合うような、外から子どもたちが元気に遊ぶ姿を見れるような、そういう場所がいいのかなと。その程度のことですけども、それが大事だと私は思っています。

あと、図書館、それから子育て支援センターを通して多世代の交流ができますし、何とんでも特に冬に遊び場が無いと。私はそういう考えを持ったのは、都城に行ったら、都城雪降らないのにすごい大屋根がありました。大きなショッピングセンターの前に、フェアをできるような、そういう大屋根がありました。そしてまた、道の駅にも大屋根があって、そういう交流できる場所がありました。あ、いいなと。それとまた、鶴岡に行ったら「SORAI」というそういう施設もありました。屋内の大型施設です。今の若い人たちは考え方が違ってで、山中大介さんあたりが言うのは、お金をもらおうと。サステイナブルに、継続的に維持するためにはお金をもらおうべきだと。

そういう考え方ですよ。そういう発想も視野に入れながら、取るということじゃなくて、やっていけばいいんじゃないかなと思ってます。何とか私は、男鹿は観光地ですから、男鹿の人に限定しないで、多くの人が図書館を利用したり、子育て支援センター、多世代の交流施設、それから、子どもの遊び場とかね、そういうのをできるようにして、それを持続可能なような施設を造っていくと。その発想が大事です。大きければいいっていうもんじゃなくて、何とかそれをやっていきたい。

話は余談ですけども、結構あれです。船越こども園に見学に来る人がいて、私が案内します。そうすると、この施設はちょっと金がかかり過ぎてという話をしますと「いやいや、人にやっぱり夢を与える建物だ」と「将来の子どもたちにとっては、このぐらいの投資はしょうがないんじゃないかな」とそういう話もしてくれる人がいます。まず、市民がみんな子育てやっていくということで、元気をもらって、船越こども園はモニュメントだと思ってます。市民がみんな元気になってね、働いて、元気でやっていこうと。だから、今の新しいその複合交流施設についても、そういうスタンスでやっていければいいのかなと思ってます。役所が与えてやるんじゃないくて、みんながそのことを利活用していくと。元気をもらっていく施設なんだというふうになれば最高だと思ってます。

以上です。

○委員長（小野肇） さらに質疑ありませんか。

○13番（三浦利通委員） 終わります。

○委員長（小野肇） 13番三浦利通委員の質疑を終結いたします。

ほかに。15番田井委員

○15番（田井博之委員） すいません、市長、先ほどの発言の中で、掃除のおばさんという表現がありましたけど、こういう表現は性別とか年齢をちょっと強調し、職業の尊厳とかを損なうと受け止められる可能性があると思いますけども、市としてもハラスメント防止や人権尊重を掲げる中で、市長の発言が職員や市民に与える影響をどのようにお考えでしょうか。

○委員長（小野肇） 暫時休憩いたします。

午前11時46分 休 憩

午前 11時47分 再 開

○委員長（小野肇） 会議を再開いたします。

15番田井博之委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 質疑なしと認めます。よって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより採決いたします。

議案第95号から議案第104号までを一括して採決いたします。本10件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 御異議なしと認めます。よって、本10件は原案のとおり可決及び承認すべきものと決しました。

次に、議案第105号を議題といたします。

（「委員長、議事進行」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 暫時休憩いたします。

午前 11時48分 休 憩

午前 11時58分 再 開

○委員長（小野肇） 休憩前に引き続き議事を進めますが、午後1時まで休憩といたします。

午前 11時58分 休 憩

午後 1時00分 再 開

○委員長（小野肇） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第105号を議題といたします。

当局から補足説明を求めます。杉本総務企画部長

○総務企画部長（杉本一也） それでは、議案第105号、一般会計補正予算について御説明申し上げます。

座ったまま説明させていただきます。

資料は、令和7年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）案の概要をお願いいたします。

フォルダ内のショートカットから進んでいただければというふうに思います。

補正予算第6号は、3億4,472万2,000円の追加で、補正後の予算規模を180億6,452万2,000円とするものであります。

財源は、全額一般財源であります。一昨日、国の補正予算案が成立し、本市への「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」の交付限度額が3億6,768万5,000円と示されましたので、今後の補正において財源振替を予定しております。

次のページをお願いいたします。

今回の補正予算は、国の総合経済対策の一環として交付される地方創生臨時交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するための経費を計上したものであります。

次のページをお願いいたします。

まず、生活者支援であります。

(1)の「物価高騰対策おが市民生活応援事業」は、食料品を中心とした物価高が家計の安心を揺るがしていることから、その負担を軽減するほか、市内店舗の利用促進を図り経済を活性化させるため、プレミアム付商品券を発行するとともに、特に影響が著しい低所得世帯に対しては、生活基盤の下支えとして給付金を給付するもので、今回の交付金に新たに設けられました「食料品の物価高騰に対する特別加算」枠を活用した事業であります。

事業内容は、全市民を対象とした①の市民応援プレミアム付商品券と低所得世帯を対象とした②の食品価格高騰給付金の2本立てで、プレミアム付商品券は、プレミアム率20パーセントで、1万2,000円分の商品券を1万円で購入できるものとし、販売数は5万セット、1人最大3セットまで購入できるもので、事業費は1億1,850万円であります。

また、食品価格高騰給付金は、住民税非課税世帯、均等割のみ課税世帯等5,150世帯に対し2万円を給付するもので、事業費は1億369万6,000円であります。

次のページをお願いいたします。

次に、事業者支援であります。

(1)の「町内会活動支援事業」は、エネルギー価格の高騰により、町内会が使用する集会施設の光熱費等の負担が増していることから、町内会費という形で各世帯に負担が転嫁されることなく安定的な地域活動を促進するため、集会施設を所有する町内会等へ2万円の支援金を給付するもので、事業費は247万1,000円であります。

次のページをお願いいたします。

(2)の「宿泊施設経営力強化支援事業」は、物価高騰により宿泊業を取り巻く経営環境が厳しい状況にあることから、インバウンドを含む冬季誘客の促進や人材確保のための設備投資等に対し、県と協調し支援するもので、事業費は1,550万円あります。

次のページをお願いいたします。

(3)の「中小企業省エネ対策等支援事業」は、長引く物価高騰の中、新たな取組や高効率化に資する設備の導入・更新に助成し、賃上げ原資の確保や経営基盤の強化に取り組む企業を支援するもので、事業費は2,500万円あります。

次のページをお願いいたします。

(4)の「スマート農機導入支援事業」は、物価高騰による負担軽減と稲作経営の安定を図るため、省エネや作業効率向上に資するスマート農機の導入費用の一部を助成するものであります。

補助対象は、水稻作付面積がおおむね20ヘクタール以上30ヘクタール未満の認定農業者等で、スマート農機購入に対し2分の1の補助を実施するもので、事業費は3,000万円あります。

次のページをお願いいたします。

(5)の「畜産経営安定緊急対策事業」は、物価高騰の影響に加え、枝肉価格が低迷している畜産農家に対し、再生産に必要な素牛導入、子牛の出荷及び粗飼料経費等に係る費用の一部を助成するものであります。

補助内容は、県事業の上乗せ支援として、①肥育経営の素牛導入経費及び②繁殖経営の子牛出荷経費に対し助成するとともに、市単独事業として③酪農農家の粗飼料経

費へ支援するもので、事業費は614万円であります。

次のページをお願いいたします。

(6)の「漁業経営緊急設備導入支援事業」は、物価高騰の影響により収益力が低下している漁業者等に対し、燃料や生産性向上が図られる機器や施設整備に係る経費の一部を助成するもので、事業費は250万円であります。

次のページをお願いいたします。

次に、子育て支援であります。

(1)の「物価高対応子育て応援手当給付事業」は物価高騰の影響を強く受けている子育て世帯に対し、児童1人当たり2万円の応援手当を支給するもので、事業費は4,091万5,000円であります。

なお、対象児童は2,000人と見込んでおります。

以上で説明を終わらせていただきますが、審査の上、御可決賜りますよう、よろしくをお願いいたします。

○委員長（小野肇） 以上で、議案第105号の説明は終了しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。1番吉田清孝委員

○1番（吉田清孝委員） 3億四千何百万ということで、物価高騰、これを見ますと、単純に言うと、物価高騰して非常に業界なり何か厳しいのではないかなと推測するのが、例えば建設業とか非常に資材、何とか高騰云々といった部分で非常に厳しいのかなといった部分。けども、余りそういう声がないからここに無いのかあれけども、それは価格に転嫁したりいろいろ経営状況がこうだということが無いのかなと。まあまあそういうふうに感じたり。それから飲食業については、非常に食料品、そういうの値上がり等で利益率が大分下がってこうだという声も聞かれます。けども、そういうのも出てないというか。例えば宿泊業、今回1,550万、男鹿の場合、宿泊業で宿泊については、例えば内容で1万5,000円であったものが1泊2食で1万8,000円になったとか、まあまあいろんな部分で経営というもの、単価を決めたりしてるとかなといった部分、諸々いろいろ考えるわけでありまして。物価高騰について。そうすると、例えばスマート農機導入支援事業等々が今回3,000万、これが水稻関係。そうすると、この米騒動といいますか、米の値段が上がって、この物価高騰以上に収益が上がってるとのではないかなとか、いろいろこうやると、この3億4,400

万の中で、ざっと見て、どうしてここにいくのかな。そして、どうしてほかのこういう業種にはいかないのかなといった疑問を感じるわけでありますけれども、そのあたり男鹿市の全体経済の中で、どれだけテーブルにこう、いろいろこう掲げて、こうまあ振り落としたと言えればあれだけでも、これはこうだなといった、今回は我慢してもらおうのがよ、何か分がらねども、そのあたりをこの3億四千何百万に詰まってるのかなと。どのように分析して、こういう予算を計上したのかなと。今のちょっとしたその質問の中で、農業について、水稻農家も非常にこの物価高騰、厳しいということが、現状をもう少しお話していただければなど。それから飲食業関係にはどうしてこうだとか、そのあたりちょっと今話した中で、答弁できるところをちょっと二、三お話していただければと思います。

○委員長（小野肇） 三浦観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） では、私、所管の関係のところをまずお話させていたきたいと思います。

今、御質問で例示として飲食業、そして宿泊の関係のお話ございました。

まず、飲食業については、物価の高騰ですとか、近来のクマの出没による影響ですとか、そうしたところで店舗、全て一律にというわけではないと思っていますけれども、市内の店舗でも客入りが落ちているというような声もお聞きしているところでございます。そうしたところを踏まえまして、市でも対策、どの程度必要かというところを今回の補正予算で政策のメニューをそろえる中でも検討してまいりました。

今回のメニュー御覧いただければお分かりかと思いますが、飲食向けのその特化した例えば商品券事業のようなものは、確かに盛り込んでおりませんが、一つその冒頭説明ありました市民応援プレミアム付商品券、これを広く市内の事業者も募りながら実施するというので、こちらは交付金のメニュー枠で申しますと、生活者支援というところに位置づけなっておりますけれども、当然市内の経済の需要喚起につながる事業だと考えております。そうしたところで、これをお使いいただいて、そして事業者の皆さんにおいては、この需要喚起の機会にしっかりとお客さんを呼び込むような努力もしていただくような形でやっていただければ、飲食業のほうにも必ずこの政策の効果というのは資するものだというふうに思っております、こちらで生活者支援と併せて、飲食店舗も含む事業者の皆さんにも効果が行きわたるようという

ことで組ませていただいております。

また、事業者においては、もうずっと賃上げですとか生産性の向上ということが課題になっております。そこで先立つものとして原資が必要になるわけですが、そうした取組をなさる事業者さんには、引き続きこれまでと同様、支援する姿勢をお示ししたいということで、今回も省エネ関連の補助金を御用意させていただいております。これをお使いいただくことで、今後の継続的な事業に向けての足腰を鍛えるというそういった取組にもつながるものと思っております。

また、宿泊に関して申し上げますと、先ほどお示した中では宿泊施設向けには経営力強化の事業一つお挙げさせていただいておりますけれども、御承知のとおり5号補正のほうでプレミアム付宿泊助成券のほうも先立って計上させていただいております。この二つを組み合わせまして、冬季誘客はもとよりですが、それ以降の宿泊施設の持続的な経営力をしっかり下支えしていくという構えで、両構えで取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（小野肇） 杉本総務企画部長

○総務企画部長（杉本一也） 今答弁ありましたけれども、プレミアム付商品券のところですが、今回は生活者支援として実施する目的というのが主であります。ただ、これにつきましては、発行総額6億円でありまして、これ市内店舗に限定されますので、その効果というのは直接店舗さんに行き渡るだろうというふうに思っております。ただ、その中で今回は生活者支援というふうなことで実施しますので、より使いやすいように、特定の使い先を限定しないでやらさせていただきたいというふうに思っておりますので、先ほど三浦部長申したとおり、それぞれの店舗においては、自分たちのお店に来ていただくような努力は、この後していただきたいというふうに思っております。そして、その中で他の市外の店舗とも競争するよう競争力向上も図られるであろうというふうに思っております。

あとそれから、ほかのどれだけの事業を検討したかというふうなことでありますけれども、今回は主だったところというのは生活者支援でありますので、ここには挙がってませんが、ほかの例えば委員会等でも議論のありました水道料金の減免等も検討しましたし、あるいは対象ですが、今回5号補正で灯油の助成等を実施しますが、その枠を広げる、そういったことも検討しております。あるいは農業者支

援についても、様々な手法を検討した中で今回のメニューを選定したということであり
ます。

以上です。

○委員長（小野肇） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） 私からはスマート農機関係、お答えしたいと思います。

まず、お尋ねの米価が高い中で支援を行う理由という御質問でありましたが、その
辺を含めてお答えしたいと思います。

確かに委員おっしゃられるとおり、現在、米価についてはこれまでにない高単価と
いいますか高い価格がついている状況ではあります。ただ、この高価格もですね、非
常に一時的なものだというふうに捉えております。昨日、米の生産の目安なんかを決
める男鹿市農業再生協議会の幹事会がありましたけれども、その中でJA、あるいは
集荷業者の方々も、もうこれから米価は下がっていくことは目に見えているというふ
うな情報もございました。また、今年2月にもですね、米価が決して低くないとき
にもですね、同じような理由でこのスマート農機の支援を行った経緯もございます。

そういう中で、これからの稲作経営といえますか、それを見据えたときに、今ある
程度収入が少しアップしてですね、これから機械を新しいものに替えていくというふ
うな意欲が非常に高まっているというふうな状況であります。その中で、ただ更新す
るのではなくて、将来に向けて省エネ、あるいは省力化といえますか、例えばスマー
ト農機をはじめとした非常に省エネの機器、あるいは直播栽培、それからパック御飯
に代表されます高収量の米ですね。そういう非常に作業効率が上がり、あるいは省エ
ネに資する、そういうふうな農業、稲作経営に転換していただきたいと。そのことで、
これからますます厳しくなるコスト高、あるいは機械の経費高といえますか、そうい
うものを、こういう省エネの機械に、あるいは設備によって乗り越えていただきたい
と、そういう思いで今般、物価高騰のこの経済対策の交付金を活用させていただき
たいというものであります。

実際、今もですね、直播栽培をしたいとか、そういう要望もございますので、そう
いうものに応えながら省エネの農業に向けてですね、この事業を活用していただきた
いと、そういうことでもありますのでよろしく申し上げます。

以上であります。

○委員長（小野肇） 再質疑ございますか。1番吉田委員

○1番（吉田清孝委員） 今、答弁の中で、今回は生活者支援だというのがちょっと頭にとどまるわけでありませけれども。だからその事業者支援という中で、一方においてというか、暫定税率の廃止で20円ですか、下がるっていう、ガソリンですね。そういう部分もあったりした中でよ、物価高騰、物価高騰といった部分で、こう聞くとちょっとまた違う要素が入ってるのではないかなという感じをします。だから、思い切ってその生活者支援だったら生活者支援。そして事業者については、価格転嫁ができてないというふうに見てる部分の業種に対してなのかといった部分で、それとはちょっと違う方向を見ているような感じもするわけでありませけれども、そのあたりをどういうふうに分析して、今回その生活者支援の中っていう国の方針の部分で、もっと厚くというかね、そういうふうな考え方っていうのはなかったのかなという感じを今の答弁を伺いながら、そして事業者等については、やっぱり価格に転嫁しても、なかなか経営改善につながらない業種というか、男鹿市の経済環境といいますかね、そういう部分のある業種があるのではないかなと思って質問させていただきましたけれども、そのあたりもし企画の課長なり、どういう方針といいますか、どういう考え方で生活支援だけじゃなく、今の事業者支援で、こうピックアップされた事業について、こう考え方をお聞かせ願えればありがたいと思います。

○委員長（小野肇） 杉本総務企画部長

○総務企画部長（杉本一也） 生活者支援、事業者支援のところで、先ほど今回、プレミアム付商品券については生活者支援として実施させていただくというふうな答弁させていただきました。資料で示した3ページ目にあるのが生活者支援であります。今回、生活者支援としては、市民応援プレミアム付商品券、それから食品価格高騰給付金、この2本を生活者支援として実施させていただきたいというふうに思っております。

その後、4ページ目からにつきましては、事業者支援として実施する事業であります。

○委員長（小野肇） 三浦観光文化スポーツ部長

○観光文化スポーツ部長（三浦大成） 事業者の基本的な現在のその立ち位置といいますか、状況について私から御説明させていただきたいと思います。事業者に関する認

識というところでございます。

御指摘のとおり価格の転嫁、そういったところの状況、県内の状況、取りまとめているものもありますけれども、業種によって様々だろうという御指摘、そのとおりでございます、そこは私どもも同じ認識しております。

そういった中で暫定税率の廃止ですとか、そういったところの影響の受け方もまた業種によって違うだろうという認識は同じでございますが、やはり業種ごとに異なる、細かくいえば異なるところはあるつつも、共通のところとして、やはり賃上げの傾向がやまない中、これからも続く見込みの中で、やはりどうその賃上げの原資を確保して、生産性を向上して持続的な経営に結びつけていくかと。それはひいては人材の確保にもつながるお話なんですけれども、そこは全ての業種に共通だろうというふうな考えでおります。そこを踏まえて今回挙げさせていただいている中小企業向けの省エネの事業ですけれども、こちらは既に令和5年から継続的に実施させていただいている事業で、これまで70件余り実績ございます。そこは中小企業というふうにしておりますけれども、業種で見ますと、先ほど御指摘ありました飲食サービスですとか、あと建設、宿泊、こういった市内の幅広い事業者の方を対象としていまして、実際に実績としても各業種から上がっております。例えば飲食であれば、もう十数件上がっておりますし、建設業でも私把握しているところでは4件ほど上がっております、各社の課題に応じて生産性の向上につながる取組を皆さん活用していただいで進めていращやると。ですので、業種に絞ったようなメニューの見え方は確かにしていませんけれども、例えばこの今回の私どもで御用意している中小企業向けの対策の中で、市内の様々な事業者、様々な業種で御活用いただいておりますし、まだこれからもそのニーズはあるものと思っておりますので、ここを通じて市内の事業者さん、課題に応じて後押しできるように私たちも御用意していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（小野肇） 佐藤副市長

○副市長（佐藤博） これまでもそうですけれども、物価高の経済対策のその基本的な考え方、今、吉田委員からお問合せあったと思っておりますので、ちょっとお話したいと。これまでも機会あるごとにお話はしてはますけれども、まず、委員のほうから生活者支援と事業者支援の比率といいますかバランスというところについてお尋ねありまし

た。今回、既に5号補正で御審議をお願いしておりました物価高騰対策と併せて、総額で、子どもの支援手当は、あれはまず別にしましても4億5,000万ほど、今回の国の交付金も活用して4億5,000万ほどの予算をトータル合わせて計上してまします。生活者支援もそのうちの今回出しましたプレミアム等、それから生活困窮者へのやつで2.5億円、残りが事業者支援で2億円という形になってます。で、本来、今のこの物価高を見れば、円安という本当に一番のネックなところはありますけども、それを別にしましても、本来は二、三パーセントぐらいの物価上昇率というのは、経済がしっかり回っていけば、要すれば企業が儲かって、しっかりその物価高の分を価格に転嫁して収益を上げて賃金に反映させるということがしっかり回っていけば、本来は望ましい形なわけですよ。日銀もそれを目指していますし、政府もそれを目指したと。ただ、そこがなかなか賃金が追いついてこないものですから、非常に生活者なり市民の皆さんなり、それから事業者の皆さんにしわ寄せがいつてるといことなわけですよ。そう考えますと、本来の物価対策というのは、まあまあ二つ、今回も言いましたけども、生活者支援と、取りあえずまずそこが追いついていないので、今々の生活の、市民の皆さんは物価高、とりわけ食料品が大変な状況にあるのでということでの対策というふうに思っています。これについては、これまでも従来、国のほうでもやってきてはいたけども、とりわけ今回は高市総理の号令の下に食料品の特別枠というのを設けて市のほうにも交付金来ましたので、我々としても従来余り手法とっておきませんでしたけども、プレミアム商品券という形で1億円を計上しているというふうな状況です。本来は、やっぱり事業者支援、しっかりと今のこの手当、生活者への直接の手当だけでなく、本来は事業者がこの物価高を乗り越えていけるような形で支援するのが物価高対策の本筋だと思うんですね。というのは、この物価高、今、急場をしのげば何とかなる話では多分ないんですよ。この後も多分続くと思います。そうすると、生活者への支援はともかくとして、事業者の方々は、やっぱりこれを、この後も続く、これがノーマルなんだと、この物価高がと。これを前提にして、しっかりと稼いでいって、この荒波を乗り越えていくような形にしなければいけません。ですから事業者支援については、その部分について、やっぱり設備投資をしっかりとするですとか、それから、生産効率を上げるですとか、そういうところに、今だからこそやっぱり大事なんであって、そこを支援するというのが、やっぱり行政なり

自治体の本来の物価対策の手法ではないかなと思ってます。我々とすれば、もちろん今、国のほうでは、国民の皆さんが生活大変だということで、こういう形で非常に、これまで以上に支援交付金は来ましたが、これを余り当たり前と思えばうまくないと。今回のようなプレミアム商品券にしても、それから生活困窮者への支援にしても、これはやっぱりイレギュラーな、特異的な対策なんだというふうに思わないと、この後も必ず、来年も再来年も来るかとなると、私はそれはなかなか厳しいんでないかなと思ってます。ですから、この物価高がこれからも続くということを前提にして、市内の事業活動がしっかりそれを、今こそ乗り越えていくような形で生産効率を上げるなり何なりというところにやっぱり支援していくというのが、一方では必要だということ考えてまして、各業種につきましては、委員からいろいろ御意見ありましたけども、今、部長から話ありましたように、いろんな業種について、製造業と非製造業で分けてしっかり面倒見れるような形にしてございますし、とりわけ県のほうでは、もう少し上のレベルの事業費のところ、下限を決めてあるんですね。その下減に引かからないような事業者が市内多いものですから、もう少しきめ細かに拾おうということで、県とすみ分けをしながら、大きな投資の部分は県のほうにお願いして、それ以外のところは市のほうで面倒見るということで、全体的に漏れがないような形でそういった取組をする事業者に対しては支援していきたいと、こういう考えでございますので、はい、以上です。

○委員長（小野肇） さらに質疑ありませんか。

○1番（吉田清孝委員） ありません。

○委員長（小野肇） 1番吉田清孝委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。5番吉田洋平委員

○5番（吉田洋平委員） すいません、スマート農機導入支援事業についてお伺いいたします。

稲作経営の、来年からは米が下がるというお話もありました。非常に今、経営が懸念されて、生産性を今のうち上げておかないとということには賛成でありまして、ただ、その補助対象として水稻作付面積がおおむね20ヘクタール以上30ヘクタール未満、この経営規模をあえてこういうふうに枠を決めたその理由と伺いますか、で、おおむねという表現がありますので、恐らくそこに満たなくても、今後、伸びしろが

あるところには補助が行き届くのかなと思いますが、逆にその30ヘクタール未満、当然農地が集約してきて大規模面積をやっている農家さんが増えてきている中で、30ヘクタールで範囲を決めたその理由といたしますか、なぜここ上限を定めたのか、その理由をお聞かせください。

また、省エネや作業効率化に資するスマート農機、補正予算の5号のほうではドローンのほうが挙がっておりましたが、今回のこの補正6号については、こういった機械が想定されているのか、そこについてもお聞かせいただけたらと思います。

○委員長（小野肇） 夏井農林水産課長

○農林水産課長（夏井大助） スマート農機についてお答えいたします。

御質問の一つ目が、補助対象の絞り方といたしますか、その辺のお話だったかと思えます。

まず、20ヘクタール以上30ヘクタール未満とした理由でありますけれども、まず、おおむね20ヘクタール以上としたものについては、まずそもそもこのスマート農機のこれまでの支援というのをちょっと御紹介したいと思いますが、コロナ禍から始まって物価高騰対策、県をはじめですね、稲作のスマート農機関係という事業がこれまで三、四年続いてきております。数回にわたって補助してきているわけですが、そのときは全て30ヘクタール以上というふうな縛りをつけてございました。30ヘクタール以上というのは、スマート農機のポテンシャルといたしますか省エネ効果を発揮するには30ヘクタール以上ないといけないだろうという県の見解でありますけれども、それを援用しまして30ヘクタール以上としたものでございます。ですので、30ヘクタール以上の方々、現在13経営体ほどありますけれども、ほぼ行きわたったのではないかなというふうに思ってますし、これ以上、機械の購入等々あった場合はですね、国の事業も様々ございますので、そっちのほうを活用していただきたいというふうに思ってます。

今回はその30ヘクタールに満たないけれども、将来的にそういう30ヘクタールに到達しそうなの方々、そういうの方々を含めて、スマート農機の省エネ効果だけでなく、先ほど言いました直播栽培にも取り組んでもらうとか、あるいは多収性品種に取り組むとかいうことで、そのスマート農機の効果だけでなくですね、総合的に省エネ効果、あるいは省人効果といたしますか、そういうものが発揮できるというふうなこ

とでこの範囲とさせていただきます。

おおむねとつけた理由でありますけれども、20ヘクタール未満、20ヘクタール以上といってもですね、十数名、あるいは20名足らずであります。ですので、20ヘクタール未満であってもですね、さらに拡大しようとか、あるいは先進的な直播栽培にトライしようという方々については、余りその面積にこだわらずにですね、ある程度の面積があれば、その意欲があればですね、それを対象にしていこうというふうな思いでございます。そういうことで、このような事業を用意したものでございます。

ドローンの事業、5号の補正でありましたけれども、5号補正のドローンにつきましては、いわゆるそのドローンを自分の家で使うというよりもですね、周りの農家の方々の農薬散布であるとか、あるいは肥料散布、こういうものの作業を請け負うというふうな事業をするということを条件にドローンを買うというものでありまして、今回のスマート農機とは違うものでありますので、ちょっとそれは分けて考えたいと思います。

で、今回のスマート農機の導入支援事業のメニューでありますけれども、先ほどありました直播栽培に資する機械であったり、あるいはそれこそ自分の家で使う、自分の法人で使う肥料・農薬散布用のドローン、それから、これまでのトラクターであるとか、あるいは直進アシストコンバインであるとか、そういうものを購入する対象になってくるというふうに考えております。ちょっとそういう意味で、5号補正のドローンとは違うものでありますけれども、スマート農機購入することで、先ほど言いましたとおり省エネ、あるいは生産力向上につなげてほしいということでの事業でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上であります。

○委員長（小野肇） 再質疑ありませんか。吉田委員

○5番（吉田洋平委員） ありがとうございます。内容は理解いたしました。予算特別委員会ということで、今その対象が認定農業者になっておりますが、米価の高騰の影響か、売上げがかなり増加している農家さんがいる影響なのか、今、非常に法人化に向けた意識が農家の中で非常に大きくなっております。そうした部分でも、男鹿市としても農業法人を増やしていくという考えはお持ちだったと思ひますので、そういった部分、農協であったり、市としても、今せつかく個人の農家さんが法人化して

いうものを具体的に考えている時期でもありますので、ぜひこの機会を的確に捉えて
ですね、その対象を、例えば認定農業者が今までの一般的な多分その対象の線引き
だったと思うんですけども、そういった部分の農業法人化を進める上でも、そうした
部分、しっかり整備していくこともまた必要なのかなと思いました。なので、そう
いった部分も考えながら、対象の話と併せて、法人化、これをしっかり進めていく
いいタイミングだと思いますので、そこら辺をしっかりと市のほうでも進めていただ
けたらなど。で、なかなか情報が農家のほうで得たくても、その法人化、何すれば
いいのか、どこに相談したらいいのかっていう窓口も、あんまり定かじゃない状況で
ありますので、そうした部分、しっかり行政と関係機関とコミュニケーションを取っ
て、相談窓口なりそうした部分をしっかり用意していただければ、スムーズに法人化
進んでいくと思いますので、ぜひそういった部分も検討いただけたらと思います。答
弁はいいです。終わります。

○委員長（小野肇） 5番吉田洋平委員の質疑を終結いたします。

ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 質疑なしと認めます。よって、議案第105号に質疑は終結いた
します。

これより討論に入ります。討論は通告がありませんので終結いたします。

これより議案第105号を採決いたします。本件は原案のとおり決することに御異
議ありませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 御異議なしと認めます。よって、本件は原案のとおり可決すべき
ものと決しました。

なお、委員長報告については、当席に御一任願いたいと思います。これに御異議あ
りませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○委員長（小野肇） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告は当席に一任されま
した。

以上で、本日の日程は終了いたしました。

これにて予算特別委員会を閉会いたします。

午後 1時41分 閉 会